# 様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協:共通様式】

令和6年 10月 10日

#### 総務建設委員会 南部委員長 様

# 東員町議会

島田 正彦

### 研修報告書

研修期間	令和6年 10 月 10日(木) ~ 月 日()【 1 日間】
研修(視察)先	三重県四日市市役所 危機管理統括部危機管理課
目的(テーマ等)	四日市市災害時協力井戸に関して
資料添付の有無	無

<sup>※</sup> 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

#### 様式1 [申し合わせ事項]:【委員会、全協:共通様式】

〔氏名: 島田 正彦 〕

研修概要、内容、所感

四日市市災害時協力井戸に関して、行政からは危機管理企画グループリーダーの中村英樹氏、危機管理課課長の後藤明彦氏、主査の小林剛氏から各々説明を受けた。委員会としては、各委員の事前質問を要約して行政に提出し、それに伴い丁寧な回答を頂いた。その中で現在 183 件ある協力井戸の管理は行政主導で実施されていると考えていたが、井戸の所有者である民間(個人)に委ねられている事に驚いた。防災井戸登録の際に、登録者個人が平常時使用し管理している井戸を災害時に協力いただき使用させていただくものであり、登録により市に管理が移るものでないことを明言されており、それによるトラブルはないとの事でした。

この183件の内訳90%が電動ポンプであることにも驚いた。

四日市市危機管理課では、行政として災害時の水の補給に関しては平成 24 年 8 月に 45 ヶ所に生活用水用の防災井戸を設置している。

近い将来南海トラフ地震の発生が叫ばれているなか、今まで大きな災害に接していないので危機感が希薄であると話されていた。

管理は民間登録者に委ねてはいるが、登録時水質検査の要望があった場合は初回に限り金額 18,700 円を支給している。四日市市も災害時には排水池が 8 ケ所あり、水道局と連携している。このタイミングを機会に水道局との話し合いを進めたいとの事。。 我々が訪問したことで刺激となり、この災害時協力井戸を今後どのように点検、メンテナンスしていくべきかという課題を投げかけられたとのお言葉をいただきました。まったなしの突然の災害にはさまざまな準備が不可欠です。事前準備に無駄はありません!

当町にもこの様な災害時協力要請出来そうな井戸が何箇所あり、登録をお願い出来る方たちがどれだけみえるのか、早急に検討を始めないと遅きに失する結果となります。またそれ以前に 11 月視察・研修予定の丹波篠山市の災害時ケアプランをしっかりと学習し、災害時にまず災害弱者の方たちの避難をどのように手助けし、誘導するのかなど、水の確保を含め、取り組むべき課題がたくさんある事を実感した研修であった。